
プロジェクト **実務対応報告第 18 号の見直し**

項目 **本日の審議事項**

これまでの検討事項

1. 企業会計基準委員会は、平成 28 年 12 月 22 日に実務対応報告公開草案第 49 号（実務対応報告第 18 号の改正案）「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い（案）」（以下「実務対応報告第 18 号案」という。）、実務対応報告公開草案第 50 号（実務対応報告第 24 号の改正案）「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い（案）」（以下、実務対応報告第 18 号と合わせて「本公開草案」という。）の公表を行った。
2. 本公開草案のコメント期間は平成 29 年 2 月 22 日までであり、4 通のコメント・レターが寄せられた。

本日の審議事項

3. 本日の企業会計基準委員会では、寄せられたコメント・レターの内容を踏まえた上で、公開草案に寄せられたコメントとそれらに対する対応案の審議を行う（審議事項(5)-2）。
4. また、公開草案に事務局の修正の提案を反映した以下の文案についても検討を行う。
 - 改正実務対応報告第 18 号「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」の文案（審議事項(5)-3）
 - 改正実務対応報告第 24 号「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の文案（審議事項(5)-4）
 - 「公表にあたって」の文案（審議事項(5)-5）

以 上